

I. 協会の使命 (Mission)

会員行の（経営課題の）お役に立つ、それを通じて社会のお役に立つ

※ 定款上の目的:会員の健全な発達を図り、もって公共の利益を増進する

II. 協会の機能

協会が有する3つのコア機能を発揮して、会員行に貢献する

① 情報のハブ機能※ ②実務の支援機能 ③人材の育成支援機能

※ 会員行・当局・外部専門家等とのネットワークの拡充・進化を通じ、協会がハブとして、情報を収集分析整理した上で、会員行が必要とする情報や意見交換等の場の提供を行うこと。

III. 環境認識

① 経済金融環境

- ・ 社会経済におけるアフターコロナの定着
- ・ 内外の金融政策の変化の可能性
- ・ 海外の金融経済の動向、資源価格の動向等、我が国金融経済を巡る不確実性の高まり
- ・ 顧客企業における価格転嫁や賃上げの動きのばらつき、人手不足の深刻化
- ・ 地域経済の構造問題（人口減少、市場縮小）の加速化

② 地域銀行への期待

- ・ 金融仲介機能の更なる発揮を通じた地域への貢献（事業者支援等）
- ・ DXの加速・GXの具体化
- ・ 顧客本位の業務運営
- ・ 人的資本経営の具体化（経営戦略に沿った人事戦略の策定）
- ・ 環境変化を踏まえたリスク管理態勢の強化、サイバー・特殊詐欺等への対応

③ ステークホルダーとの関係等

- ・ リスクテイク・収益・資本のバランスを踏まえた対話の必要性（PBR1倍問題等）
- ・ サステナブル経営の要請
- ・ 従業員エンゲージメントの実践
- ・ 政策金融機関との連携・役割分担

IV. 取組み方針

以下の基本的な方針に基づき、次表の5つの柱に即して事業に取り組む。

- ① 多様化する会員行のニーズに的確に応える。個別行の課題や類似課題を有する銀行にも可能な限り対応する。
- ② 会員行相互・外部との交流や対話の深化に資する場を提供する。
- ③ 多様な会員行ニーズや環境変化にあわせて、協会自身の組織運営や業務プロセスを不断に見直す。また、事務局の限られたリソースは効果的・効率的に活用する。

V. 取組み内容

会員行の以下の取組みに資する支援（情報の整理提供、交流・対話の場の提供）を進める。そのために、協会自身の効果的・効率的な運営に努める。

<p>① ビジネスモデルの構築</p>	<p>多様な収益源の確保に向けた取組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融仲介機能の深化（事業者支援の強化、サステナブルファイナンスの活用等） 金利情勢等の変化を踏まえたバランスシートの適切な運営 新たな収益源の検討（データ分析の活用等） 地域活性化への貢献
<p>② 生産性の向上</p>	<p>構造的なコスト管理に向けた取組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> DX/デジタル化の推進（AIの活用、手形小切手・税公金の電子化等） 店舗戦略、BPR等の再検討 非競争分野での連携強化
<p>③ 人材育成等</p>	<p>経営戦略に沿った人材確保・育成等に向けた取組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営人材、マネジメント層の育成・強化 ダイバーシティの確保（女性活躍） リスクリング（シニアの活躍） 専門人材（DX、GX等）の確保・育成
<p>④ 経営管理態勢・経営基盤の強化</p>	<p>リスク管理態勢・ガバナンス等の強化に向けた取組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な業務運営体制の構築とリスク管理等 <ul style="list-style-type: none"> 各種リスク管理態勢（信用、市場、AML/CFT、サイバー、オペ等）の強化 決済インフラ等の高度化 顧客本位の業務運営の更なる浸透 制度対応等 <ul style="list-style-type: none"> 会計制度（会計基準、IFRS等）への実務対応 開示対応（TCFD、サステナビリティ等）の充実 経営基盤の強化等 <ul style="list-style-type: none"> 人的資本経営の実践 ステークホルダーとの対話（PBR、資本政策等）
<p>⑤ 協会事務局の効果的・効率的な運営</p>	<p>堅確な事務の継続、限られたリソースでの効果的・効率的な事務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の育成 生産性向上に資する職場環境の整備 応益負担の浸透 共同事業の見直し

以上